

香川県カワウ被害対策指針



2026（令和8）年3月

香川県農政水産部水産課

目次

1	はじめに	
	(1) 背景と目的	1
	(2) 対象種	1
	(3) 対策指針の期間	1
	(4) 対策指針の対象地域	2
	(5) カワウについて	2
	1) 身体的特徴	2
	2) 生態	3
2	現況	
	(1) 水産業の状況	4
	1) 漁業就業者数	4
	2) 漁業生産の動向	4
	①海面漁業	
	②海面養殖業	
	③ため池養殖業	
	(2) カワウの生息状況	7
	1) ねぐらコロニー	7
	2) 生息数	8
	3) 食性	10
	①胃内容物調査	
	②糞の中に含まれる餌生物のDNA分析	
	(3) 被害の状況	14
	1) 漁業被害	14
	①海面における被害	
	②内水面における被害	
	2) 生活被害	15
	3) 植生被害	15
	(4) 被害対策の状況	16
	1) 実施状況	16
	2) 捕獲実績と動向	16
3	対策の目標と方針	
	(1) 目標	17
	(2) 対策の方針	17
	1) 基本的な考え方	17
	①ねぐら・コロニーの分布管理	
	②個体数調整	
	2) 注目すべきねぐらコロニー：大規模～中規模	18
	(3) 対策の内容	22
	1) 取り組むべき内容	22
	①生息状況調査	
	②被害防除	
	③個体数調整：捕獲と繁殖抑制	
	2) 実施体制	23
	(4) 被害対策の展望	24

1 はじめに

(1) 背景と目的

カワウは、カツオドリ目ウ科に属する大型の魚食性水鳥で、20世紀前半までは全国に生息していた。しかし、1970年代には全国の生息数が3,000羽以下に減少し、絶滅が危惧された。生息数減少の主な要因として、河川改修などによる生息環境の破壊や、PCB、DDT、ダイオキシン類などの化学物質汚染が影響していると考えられている。1980年代になると、化学物質規制による水質改善や漁業形態の変化などにより、生息数が回復し、分布も拡大した。しかし、これに伴って人間活動との軋轢が生じるようになった。

カワウ被害としてまず挙げられるのは、内水面漁業における被害で、放流魚の捕食、漁具の破損、釣客がカワウを嫌うことによる入漁料の減少などが問題となっている。また、集団繁殖地（コロニー）や集団ねぐらでは、巣材採集や踏みつけによる枝折り、さらに糞による土壌変成によって、樹木の枯死や土壌流出が発生し、植生被害や景観上の問題が発生している。住宅地に近いコロニーやねぐらでは、糞や鳴き声による生活被害も深刻化している。多様で深刻な被害をもたらすカワウは、適切な個体数管理が必要と認識され、鳥類として唯一、特定鳥獣保護管理計画の対象種となっている。

香川県では、1990年代後半からカワウの分布域が拡大し、生息数も増加する傾向がみられるようになった。その結果、ため池での養殖魚の捕食被害など、水産業への影響が顕在化した。さらに、瀬戸内海の島嶼部を利用するカワウも増加し、内水面だけでなく海域でも漁業被害が発生している。こうした状況を受け、香川県農政水産部水産課は2005（平成17）年度から、関係団体や市町と連携し、カワウの生息実態調査と被害防除対策試験に取り組んできた。そして、2008（平成20）年3月には、「カワウによる漁業被害防止対策に関する指針（以下、「香川県カワウ対策指針」という）」を策定し、これに基づき行政や漁協などが生息状況調査や被害対策を進めてきた。しかし、依然として対策を要する状況が続いている。

香川県カワウ対策指針の策定から18年が経過し、その間にカワウの生息状況や水産業の環境は大きく変化した。そこで、現状を踏まえた効果的な対策を実施し、カワウ被害を軽減するとともに、人とカワウが平和的に共存できる社会を目指して、香川県カワウ対策指針を改定する。

(2) 対象種

カワウ（川鶺、河鶺） 学名：*Phalacrocorax carbo*
カツオドリ目 ウ科

(3) 対策指針の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度まで

ただし、カワウの生息状況や社会的状況に変化があった場合など、期間中であっても指針を見直すこととする。

(4) 対策指針の対象地域

香川県全域（海面を含む）

(5) カワウについて



1) 身体的特徴

身体サイズ

- ・ 体重：約 2 kg
- ・ 全長：約 80 cm
- ・ 翼開長：約 130 cm
- ・ 性差：雄が雌より大きいが、外見では判別が難しい。

成鳥

- ・ 体全体が黒色
- ・ くちばしの基部が黄色
- ・ 目の後ろから頬にかけて白色を帯びている
- ・ 虹彩は青緑色。
- ・ 繁殖期には、頭部や腰部に白い羽（繁殖羽）がみられる。

幼鳥と若鳥

- ・ 成鳥より茶色味を帯びている
- ・ 胸腹部が白い（個体差あり）
- ・ 目の後ろから頬にかけての白色部が成鳥より淡い
- ・ 虹彩は灰色から青緑色（成長とともに変化）

類似種との比較

- ・ ウミウよりやや小さいが、カワウとウミウの見分けは難しい。

2) 生態

分布

- ・古くから日本に生息する在来種で、北海道から沖縄まで日本全国に分布する。

植生と採食行動

- ・魚食性の水鳥で、魚種を選び好みせず、両生類や甲殻類も食べる。
- ・群れで採食することが多いが、単独でも行う。
- ・潜水能力は最大約 20m、潜水時間は最長約 70 秒。
- ・採食量は約 500 g/日

生活パターン

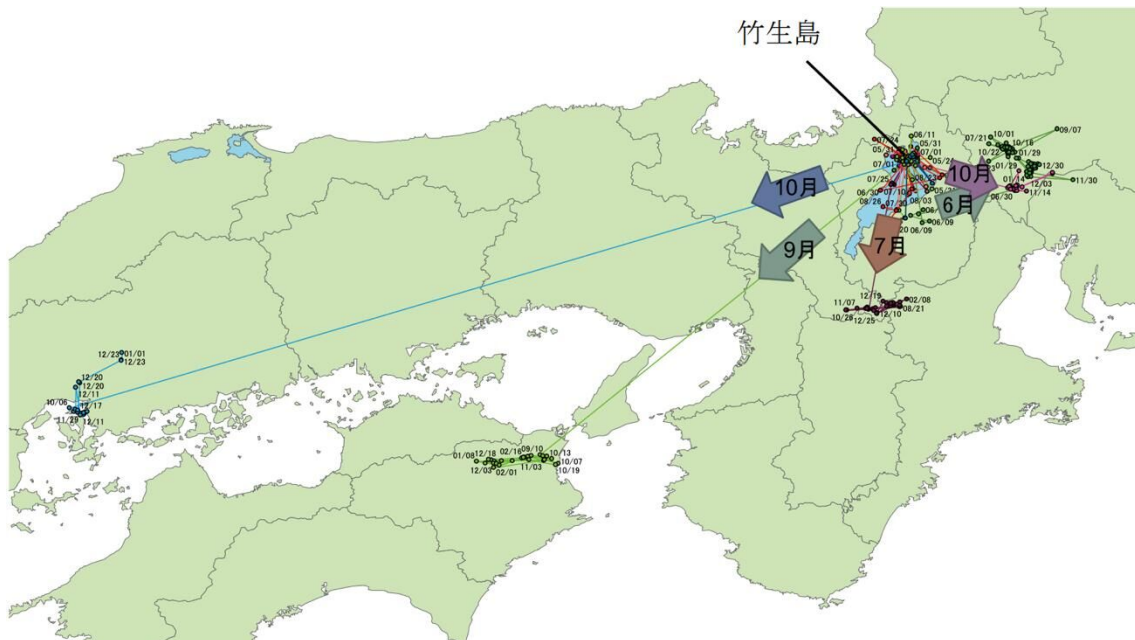
- ・昼行性で、夜間は集団でねぐらをとる。
- ・朝、ねぐらやコロニーから飛び立ち、河川や沿岸部で採食・休憩し、夕方に帰る。

繁殖

- ・集団で繁殖しコロニーを形成する。
- ・年間を通して繁殖可能
- ・地域や場所によって繁殖時期が異なる。
- ・生後 2 年程度で繁殖を開始する。
- ・平均産卵数は 4 個、孵化までは約 1 ヶ月。雛は 40～60 日で巣立つ。
- ・樹木や鉄塔などの高所に営巣するが、天敵が少ない島では地上に営巣もする。

行動範囲

- ・ねぐら・コロニーから半径 15 km 程度、最大 40 km
- ・県境を越える長距離の季節移動をする。



カワウの衛星追跡結果 (環境省「特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き (カワウ編)」より)

- ・5～ 6 月：琵琶湖の竹生島で捕獲・放鳥 (カワウ 19 羽)
- ・6～10 月：長良川・揖斐川の中流、木津川の上流、吉野川の中下流、広島湾へ移動

2 現況

(1) 水産業の状況

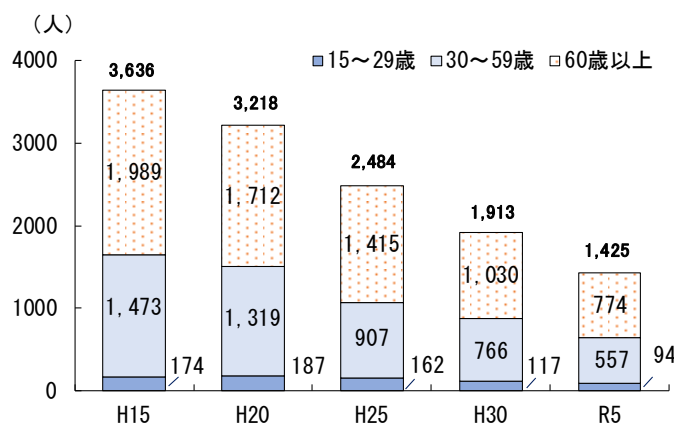
香川県は瀬戸内海の東部に位置し、播磨灘、備讃瀬戸、燧灘の3つの海域に面している。温暖な瀬戸内式気候に加え、多数の島々や起伏に富んだ海底地形、複雑な潮流により、多様な動植物が生息し、高い生産性を誇る豊かな漁業環境が形成されている。

内陸部では、年間降雨量が全国平均の約3分の2と少なく、河川も短く急であるため、古くから農業用水、防火用水、生活用水として、数多くのため池が築かれてきた。これらのため池を活用したフナ養殖業は、地域の特色ある産業として発展してきた。

香川県の水産業は、漁業に加えて、自然環境の保全やレクリエーションの提供など多面的な機能を有し、地域社会で重要な役割を担ってきた。近年では、漁業就業者の減少と高齢化、水産物の消費低迷などにより、水産業全体の活力低下が懸念されている。

1) 漁業就業者数

1998（平成10）年に4,372人だった漁業就業者数は、2023（令和5）年には、1,425人にまで減少している。年齢階層別にみると、29歳以下が94人（6.6%）、30～59歳が557人（39.1%）、60歳以上が774人（54.3%）で、高齢化が進んでいる。



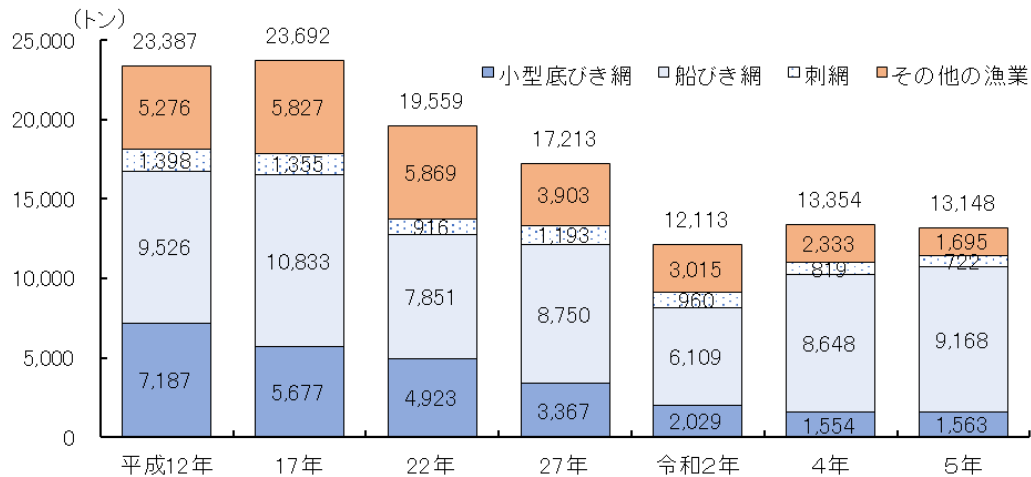
年齢別漁業就業者数（農林水産省「漁業センサス」より）

2) 漁業生産の動向

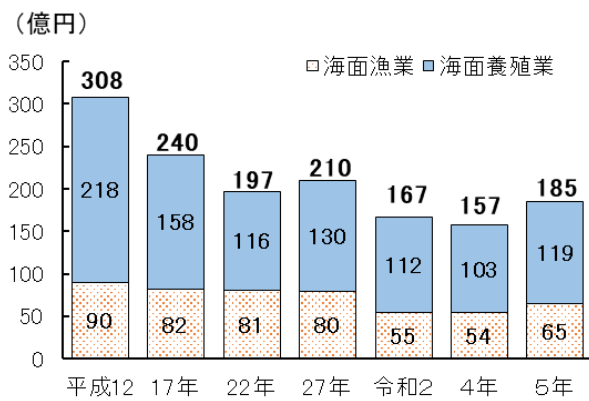
① 海面漁業

沿岸域では、海域の特性を活かして、小型底びき網、船びき網、刺網、釣、はえ縄など多様な漁法が行われている。生産量と産出額は長期的に減少傾向にある。

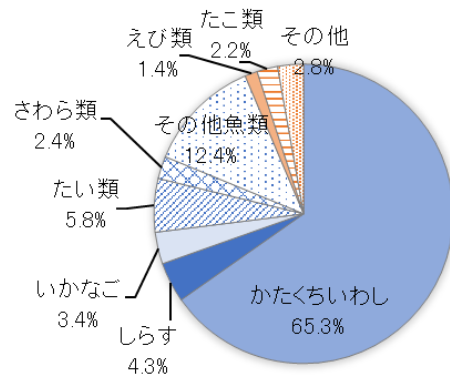
海面漁業では、船びき網や込網で多獲されるカタクチイワシ・シラス・イカナゴで生産量の多くを占めており、その豊凶が全体の生産量と産出額に大きく影響している。近年、年変動が大きいカタクチイワシ・シラス以外の魚種は総じて減少傾向にあり、カレイ類、エビ類、タコ類などの「底もの」と呼ばれる魚種の多くが顕著に減少している。



漁法別の生産量 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より)



産出額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より)



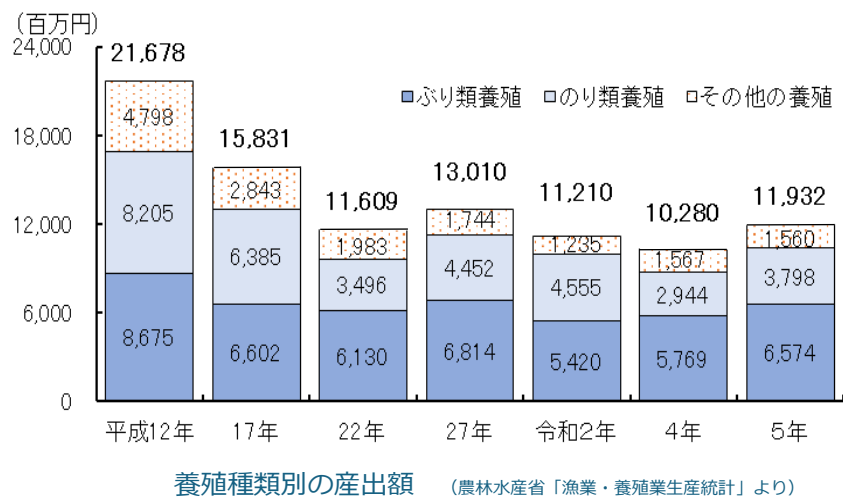
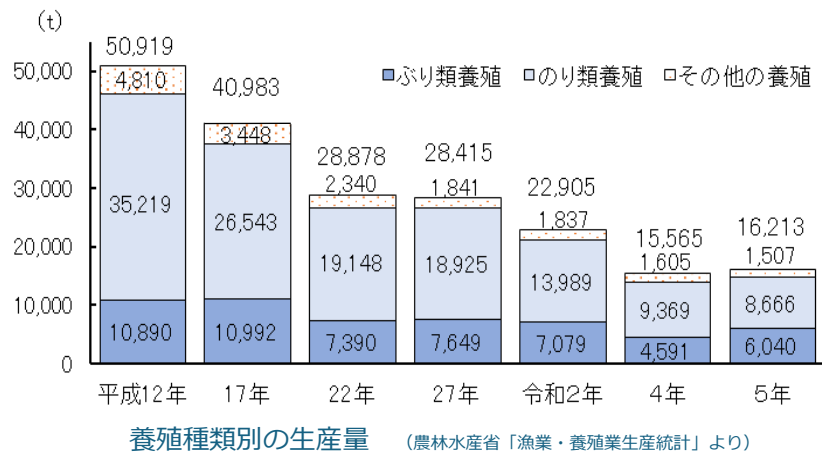
魚種別の生産量 (令和5年)

(農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より)

② 海面養殖業

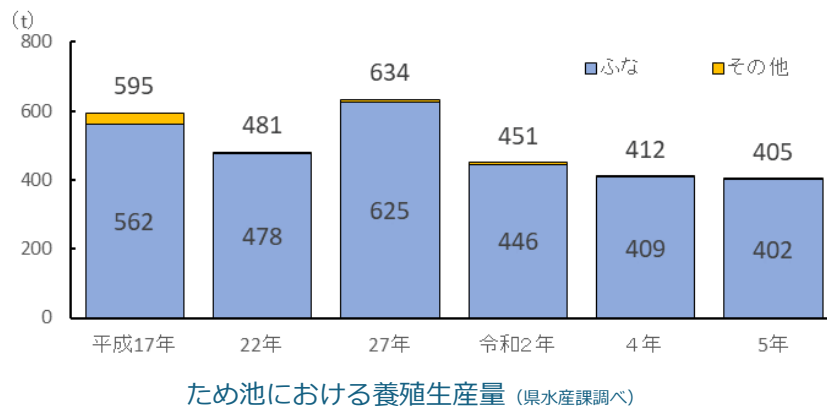
沿岸域では、ハマチを主とするぶり類をはじめ、マダイ、フグ類、カキ、ノリ類、ワカメなど、多様な種類の養殖が行われている。中でも、生産量ではノリ類が、産出額ではぶり類が大きな割合を占めている。

ぶり類およびノリ類の生産量は減少傾向が続いているが、全国の需給動向等により価格は上昇傾向にあり、産出額は概ね一定水準を維持している。



③ ため池養殖業

内水面では、約 130 ヶ所のため池を活用して、おもにフナの養殖業が営まれている。生産量は年間 400～600 t の範囲で推移しているが、近年は減少傾向にある。生産量の約 99% をフナが占めており、食用のほか、釣り堀用として全国各地に出荷されている。



(2) カワウの生息状況

1) ねぐら・コロニー

- ・全県に分布しており、一時的・季節的に利用されることもある。
- ・島嶼部 18 ヶ所、内陸部 26 ヶ所、計 44 ヶ所（2026 年 3 月時点）。
- ・未知のねぐら・コロニーが存在する可能性がある。
- ・生息数が多いコロニーは、島嶼部や海に近い場所に集中しており、500 羽以上のコロニーは、島嶼部に 3 ヶ所、内陸部に 2 ヶ所存在する。
- ・すべてのねぐら・コロニーが海から半径約 20 km 以内に位置している。

島嶼部

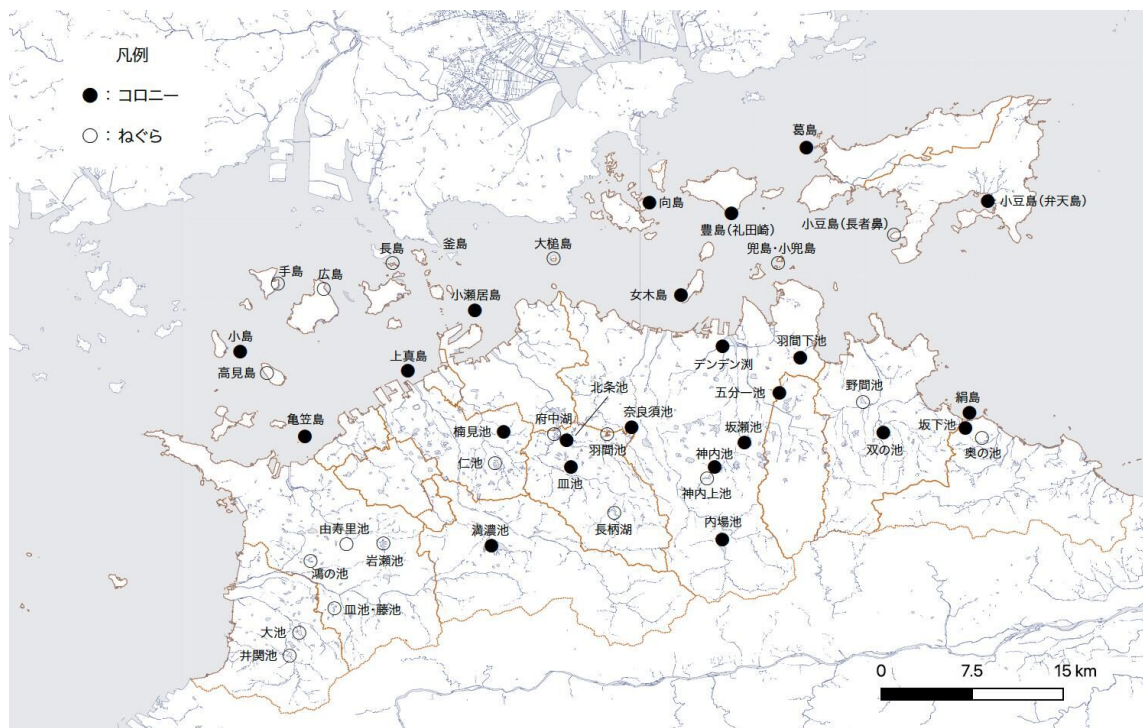
- ・島の樹木が利用されており、灯台等の人工物が利用されている例はない。
- ・上真島・亀笠島・絹島コロニーでは、ウミウとカワウが共同でねぐら利用していることが確認されている。

内陸部

- ・ため池や湖の樹木が利用されており、鉄塔などの人工物が利用されている例はない。

繁殖

- ・おもに 9～10 月頃から繁殖を開始し、翌年 5～6 月まで続く。
- ・年によって繁殖時期が異なることがあり、コロニーによっては一年中繁殖している。
- ・2023（令和 5）年の調査では、上真島コロニーと葛島コロニー、2024（令和 6）年と 2025（令和 7）年の調査では、上真島コロニーで一年中繁殖していたと推察される。



ねぐら・コロニーの位置図

2) 生息数

- ・冬期に増加し夏期に減少する傾向があるため、冬期にカワウ被害が多い。
- ・2005（平成 17）年 7 月からカワウの生息状況調査を開始。
- ・2011（平成 23）年から 2022（令和 4）年まで、年 2 回（夏期と冬期）の調査を実施。
- ・2023 年（令和 5 年）は、年 4 回（春期 1、夏期 2、冬期 1）の調査を実施し、ねぐらとコロニーの分布情報を整理。
- ・2024 年（令和 6 年）と 2025 年（令和 7 年）は、年 3 回（夏期 1、冬期 2）の調査を実施。

近年の調査結果（冬期）

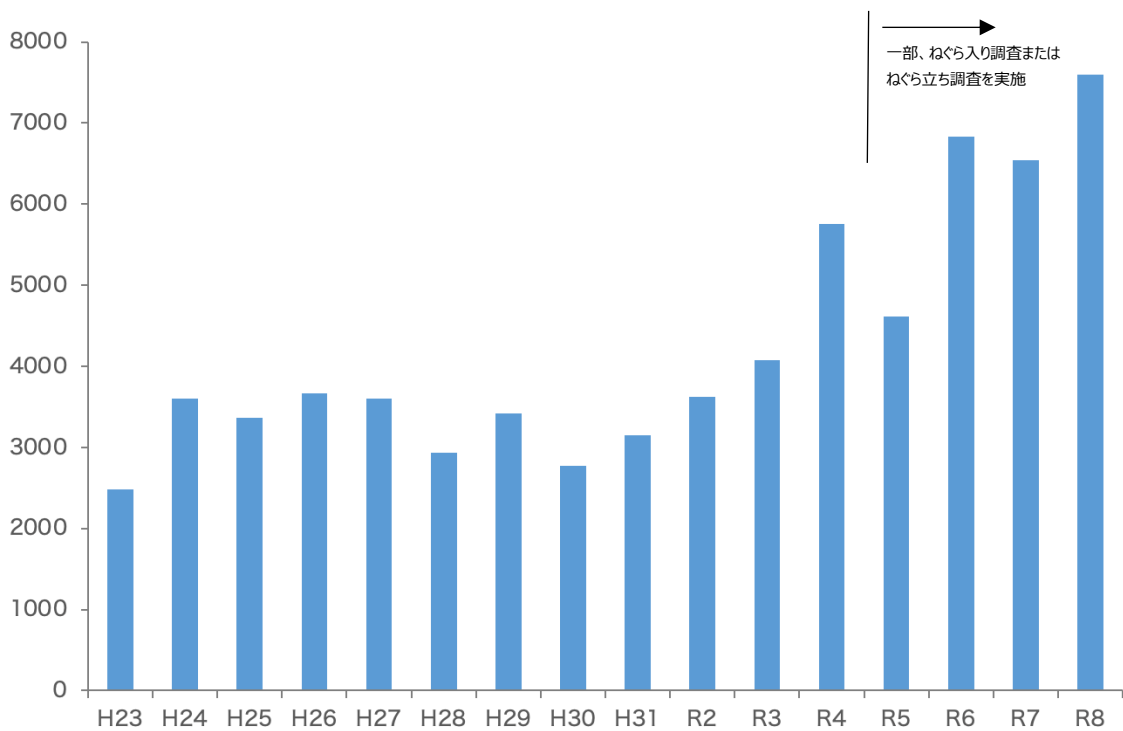
- ・2023（令和 5）年 2 月：計 4,489 羽
島嶼部 7ヶ所（ねぐら入り調査 3ヶ所；ねぐら立ち調査 4ヶ所）
内陸部 2ヶ所（うち、ねぐら入り調査 1ヶ所）
- ・2024（令和 6）年 2 月：計 6,830 羽
島嶼部 17ヶ所（うち、ねぐら入り調査 3ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）
内陸部 7ヶ所（うち、ねぐら入り調査 1ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）
- ・2025（令和 7）年 2 月：計 6,543 羽
島嶼部 18ヶ所（うち、ねぐら入り調査 2ヶ所；ねぐら立ち調査 2ヶ所）
内陸部 22ヶ所（うち、ねぐら入り調査 4ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）
- ・2026（令和 8）年 2 月：計 7,598 羽
島嶼部 18ヶ所（うち、ねぐら入り調査 1ヶ所；ねぐら立ち調査 2ヶ所）
内陸部 26ヶ所（うち、ねぐら入り調査 4ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）

近年の調査結果（夏期）

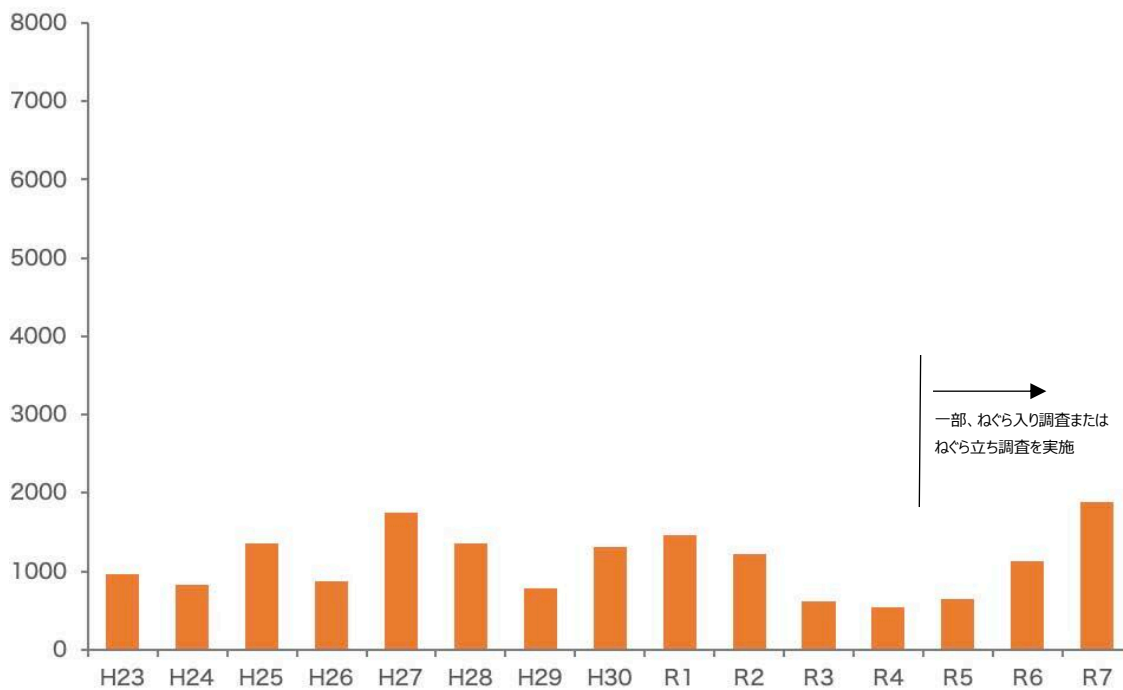
- ・2023（令和 5）年 8 月：計 682 羽
島嶼部 7ヶ所（ねぐら入り調査 1ヶ所）
- ・2024（令和 6）年 9 月：計 1,127 羽
島嶼部 17ヶ所（うち、ねぐら入り調査 1ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）
- ・2025（令和 7）年 8 月：計 1,886 羽
島嶼部 18ヶ所（うち、ねぐら入り調査 1ヶ所；ねぐら立ち調査 1ヶ所）
内陸部 24ヶ所（うち、ねぐら入り調査 3ヶ所；ねぐら立ち調査 2ヶ所）

生息数の推定

- ・2022（令和 4）年までは、ねぐら入り調査 or ねぐら立ち調査を実施していないため、実際には、調査結果より多くのカワウがいると考えられる。
- ・すべてのねぐら・コロニーにおいて、ねぐら入り調査 or ねぐら立ち調査を実施した場合、冬期の県内生息数は 1 万羽を超えると推測される。



冬期（1～3月）のカワウ生息数（島嶼部+内陸部）



夏期（8～10月）のカワウ生息数（島嶼部のみ）

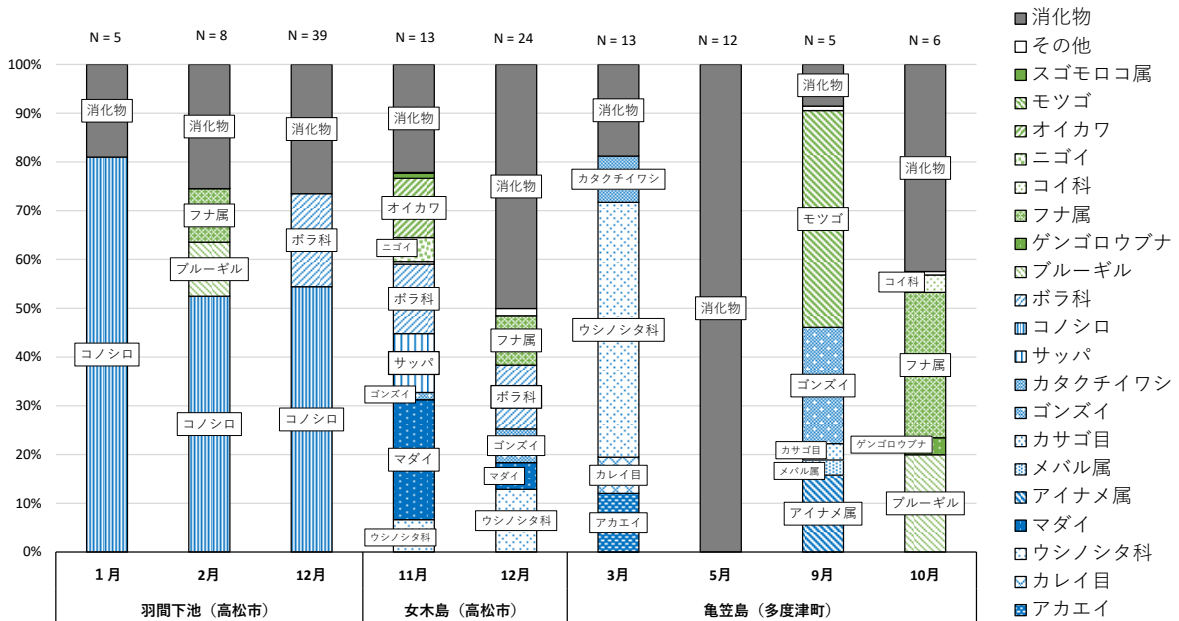
3) 食性

① 胃内容物調査

2022（令和4）年度～2024（令和6）年度に捕獲されたカワウ（羽間下池 51羽、亀笠島 36羽、女木島 37羽）の胃内容物調査の結果を下に示す。

カワウの胃内容物調査結果（N=125、R4～6年度）

魚種名	内容物		出現頻度(%)	魚種名	内容物		出現頻度(%)
	重量(g)	割合(%)			重量(g)	割合(%)	
コノシロ	2,007.7	24.7%	10.4%	アイナメ属	45.2	0.6%	0.8%
ボラ科	853.8	10.5%	4.0%	コイ科	18.0	0.2%	1.6%
ウシノシタ科	749.0	9.2%	2.4%	スゴモロコ属	18.0	0.2%	0.8%
マダイ	483.4	6.0%	2.4%	コチ科	11.3	0.1%	0.8%
フナ属	314.6	3.9%	3.2%	カサゴ目	9.6	0.1%	0.8%
オイカワ	204.5	2.5%	1.6%	ゲンゴロウブナ	9.5	0.1%	0.8%
サッパ	203.8	2.5%	0.8%	メバル属	8.9	0.1%	0.8%
ゴンズイ	180.6	2.2%	3.2%	カワムツ属	7.5	0.1%	1.6%
ブルーギル	161.1	2.0%	1.6%	アミメハギ	2.7	0.0%	0.8%
モツゴ	127.6	1.6%	0.8%	テンジクダイ科	2.0	0.0%	0.8%
アカエイ	109.4	1.3%	0.8%	カニ類	0.9	0.0%	0.8%
カタクチイワシ	86.6	1.1%	1.6%	エビ類	0.9	0.0%	1.6%
ニゴイ	83.5	1.0%	0.8%	甲殻類	0.8	0.0%	0.8%
カレイ目	67.6	0.8%	0.8%	消化物	2,354.1	29.0%	-
				合計	8,122.2	100.0%	-



魚種別の重量組成（N=125、R4～6年度）

羽間下池（12～2月）

- ・コノシロを中心とした内湾性の海水魚のほか、フナ類やブルーギルが採食されていた。
- ・冬の時期の標本（ため池の水を抜いてフナを収獲した後）のため、フナを養殖している時期は異なる傾向になると推察される。

女木島（11～12月）

- ・内湾性のサツパやボラ類のほか、マダイ・ウシノシタ類などの沿岸性の海水魚や、オイカワやフナ類などの淡水魚が採食されていた。

亀笠島（3月、5月、9月、10月）

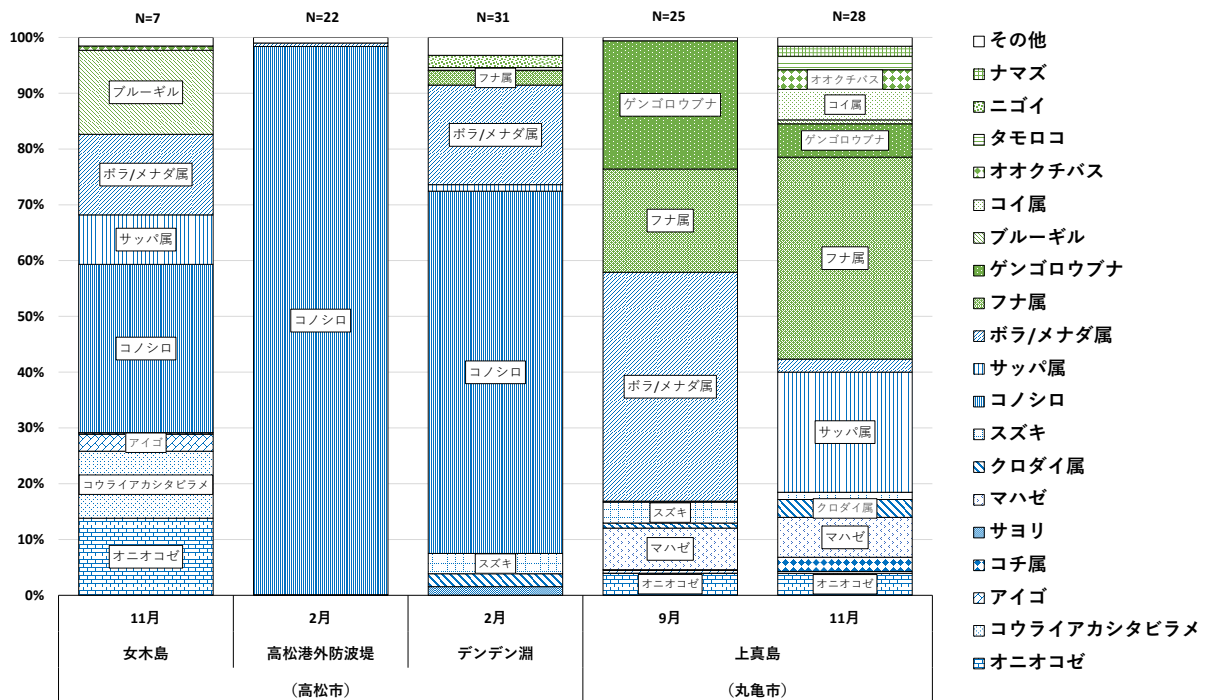
- ・3月は、ウシノシタ類を中心に、カタクチイワシ、アカエイ、カレイ類などの海水魚が採食されていた。
- ・9月は、アイナメ類、ゴンズイ、メバル・カサゴ類などの海水魚が採食されていたほか、標本5個体のうち1個体が淡水魚のモツゴを大量に採食していた。
- ・10月は、フナ類やブルーギルなどの淡水魚が採食されていた。

2005（平成17）年～2007（平成19）年に実施した胃内容物調査（庵治沖のサンプルを中心とした177羽）では、ウシノシタ類がもっとも多く出現（胃内容物が確認されたカワウから約30%出現）した一方で、コノシロはわずか3%と少なかった。魚類の資源量の変化に伴い、カワウの採食魚種も変化しているものと考えられる。

② 糞の中に含まれる餌生物の DNA 分析

胃内容物調査は、捕獲個体を標本とするため採集時期や地域が限定され、サンプルに偏りが生じるほか、空胃や消化の進行により同定が困難となる場合があるなどの課題がある。これらの課題を補完する手法として、糞中に含まれる餌生物の DNA を解析することで食性を推定する方法が近年開発され、普及が進んでいる。

そこで、2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度に県内各所でカワウの糞（女木島 7 検体、高松港外防波堤 22 検体、デンデン淵 31 検体、上真島 53 検体）を採集し、DNA 分析による食性解析を行った。



カワウの糞から検出された魚種別の DNA 出現率 (N=113、R6～7 年度)

女木島・高松港外防波堤・デンデン淵 (11～2月)

- ・ 晩秋～冬季のサンプルであり、いずれもコノシロやボラなどの内湾性の魚種が多く検出された。
- ・ 高松港外防波堤で採集した糞中 DNA の大部分をコノシロが占めていた。同所では、冬季の日中に数百～千羽近くのカワウの大群が休憩しており、周辺海域でコノシロを採食する個体が集まっているものと推察される。
- ・ 女木島では、上述の胃内容物調査と同時期に糞を採集したが、胃内容物調査の結果と魚種の組成がやや異なった。その要因として、サンプルごとの偏り（個体差）、捕食したタイミングの違い（胃内容物は前日～当日、糞はそれ以前の日捕食したもの）、胃内容物では検出できなかった消化物を DNA 分析で検出したことなどが考えられる。

上真島（9月、11月）

- ・両月とも概ね同様の傾向であり、フナ類（ゲンゴロウブナ、ギンブナ）などの淡水魚が約半分を占め、残りをボラやサツパ、マハゼ、オニオコゼなどの河口域や沿岸部に生息する海水魚が占めていた。

これまでの調査により、カワウの食性は生息環境や季節、魚類の資源量変化に応じて柔軟に変化している実態が明らかとなった。特に近年はコノシロを中心とした内湾性魚類の採食割合が高まっており、過去（2005-2007年）の調査結果と比較しても、主要な餌資源が変化している可能性が示唆された。

一方、これまでの結果は、主に内陸部～沿岸部を行動圏とする個体群の食性データであり、本土から離れた島しょ部や、逆に海から離れた内陸部に生息している個体群については、傾向が異なる可能性がある。

今後は、これら地理的条件の異なる個体群についても、季節的な食性の変化を調査し、県内全域におけるカワウの捕食実態の解明を進める必要がある。



アナゴを捕食するカワウ
(上真島；2023/6/21)

(3) 被害の状況

1) 漁業被害

漁業者および市町から報告されているカワウによる漁業被害は、「海面における被害：沿岸域」と「内水面における被害：主に養殖池」の大きく2つに分類される。

① 海面における被害

- ・放流種苗や天然の幼稚魚等が捕食されることによる水産資源の減少
- ・カワウの存在により魚の警戒心が高まり、漁獲効率が低下する被害
- ・定置網等にかかった漁獲物が捕食されたり、漁具が損傷されたりする被害

<漁業被害金額の算定>

前述のとおり、カワウの捕食実態は時期や地域によって傾向が異なるため、県内における漁業被害金額を適正に算出するには、時空間的な偏りのないデータを蓄積する必要がある。

なお、カワウによる漁業被害の算定方法については、平成25年5月14日付け25水推第132号水産庁長官通知「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の作成におけるカワウによる漁業被害金額の算定方法について」において、以下の手法が示されている。

(ねぐら・コロニーでの個体数情報を活用する方法)

被害金額(捕食金額) =

**ねぐら・コロニーでのカワウの個体数×飛来日数×1羽あたり1日の捕食量(500g)
×捕食される魚種別重量比×魚種別単価×漁協規模按分係数[※]**

※ねぐら・コロニーでの個体全てが単一の漁業協同組合に被害を及ぼすわけではないため、カワウの行動範囲(地域差はあるが、一般にねぐら・コロニーから半径15km程度)内にある全ての漁場が等分に被害を受けると仮定し、当該漁場を管理する漁業協同組合の規模(放流量、遊漁料収入等)に応じて按分

ただし、原則として水産資源(天然魚)は「無主物」であり、野生動物による捕食を直ちに経済的な漁業被害とみなすことには慎重な判断を要する。従って、被害額の算定にあたっては、人間による漁獲割合や放流事業への影響などを考慮し、客観的な妥当性を担保することが望ましい。

② 内水面における被害

- ・ 養殖魚の捕食による生産量の減少
- ・ カワウの噛み跡などにより養殖魚の商品価値が低下する被害
- ・ 被害対策費用の継続的な発生による生産コストの上昇
- ・ カワウの捕食による魚の摂餌効率低下と成長不良
- ・ ため池は魚の隠れ家が少なく、カワウ数羽の飛来でも深刻な被害となる。
- ・ 河川等における放流魚（アユ等）の食害



フナの養殖池（松池；2024/9/6）

カワウ対策のため、刺し網と天網が設置されている。

<漁業被害金額の算出>

本県の内水面における漁業被害は、ため池での養殖フナに対する食害が主体であり、前述の算定式を用いることで被害額の推定が可能である。しかしながら、これまでの食性調査は、フナ養殖の端境期（収穫から次の種苗導入までの期間）にあたる冬季のデータが中心であり、また海から離れた内陸部に生息している個体群の食性データも不足している。このため、現時点ではフナへの捕食依存度が実態よりも過少に評価されている可能性がある。したがって、内水面における被害額を適正に算定するためには、海面と同様に、時空間的な偏りのないデータを蓄積する必要がある。

2) 生活被害

羽間下池コロニーでは、住宅地に近接していることから、鳴き声による騒音や糞による悪臭が問題となっている。

市街地に位置するデンデン淵コロニーにおいても、同様の被害の発生が懸念される。

3) 植生被害

カワウのねぐら・コロニーでは、多量の糞などにより樹木が枯損する被害が確認されている。これに伴い、植生の変化や景観の悪化が生じており、特に内陸部のコロニーでは、樹木枯損と糞の付着による景観上の問題が報告されている。

(4) 被害対策の状況

1) 実施状況

カワウによる被害を抑制するため、地元自治体である市町や漁業者による有害捕獲や追い払いが実施されているが、依然として被害の大幅な低減には至っていない。

特に、種苗導入後や収穫前の養殖池では、カワウの飛来が集中することから、重点的に対策が実施されている。また、管理が難しい池では、「30 cm 以上の大型のフナを収容する」などの間接的な対策も一部で講じられている。

有害捕獲

- ・ねぐら・コロニーでの銃器捕獲
- ・採食地（養殖池など）での銃器捕獲および刺し網による捕獲
島嶼部：小瀬居島、上真島、亀笠島、小島、向島、女木島
内陸部：羽間下池コロニー、各地のため池など

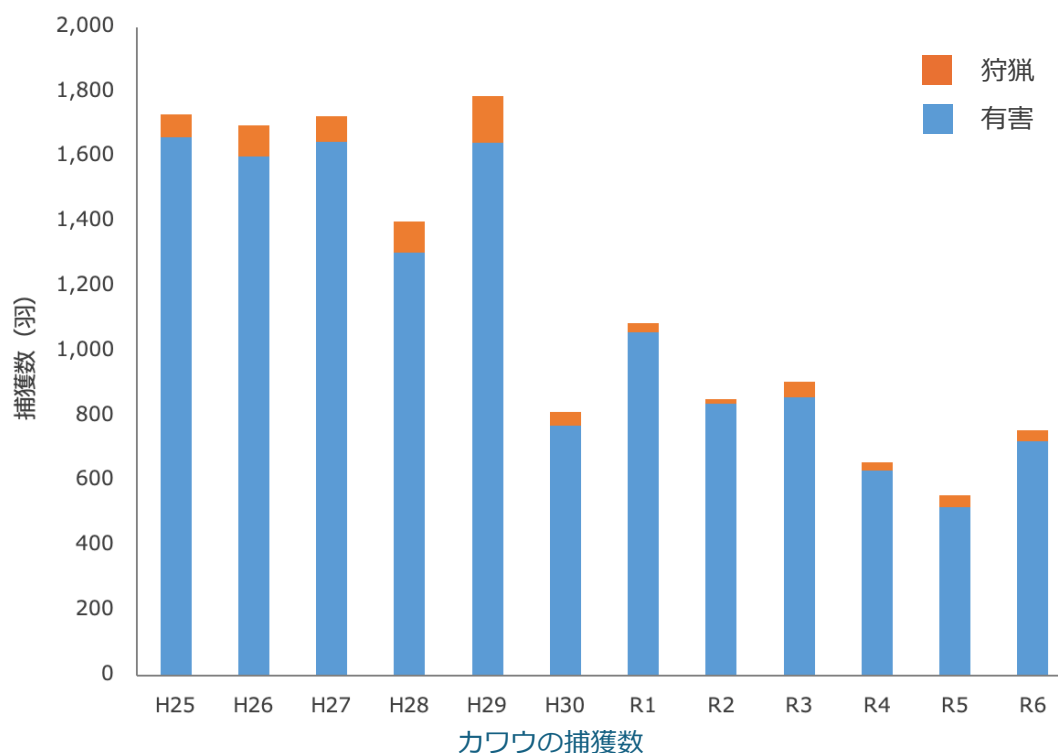
追い払いと防除

- ・人が近づく、ロケット花火
- ・ねぐら・コロニーの樹木伐採

2) 捕獲実績と動向

カワウの捕獲は、有害捕獲と狩猟により実施されており、有害捕獲が全体の90%以上を占めている。捕獲数は減少傾向にあるが、これは大規模コロニー（亀笠島）での捕獲が進み、生息数が減少した結果と考えられる。

- ・2014（平成26）年度～2017（平成29）年度：年間1,400～1,800羽で推移
- ・2018（平成30）年度以降：1,000羽を下回る年が多くなった
- ・2023（令和5）年度：過去最低の519羽



3 対策の目標と方針

(1) 目標

本県における持続可能な水産業の振興を目指し、以下の2点を対策の基本目標とする。

1：守りたい漁場からカワウを遠ざける

2：カワウの数を許容可能な水準に調整する

なお、許容できる数が何羽なのかは、地域の実情や被害の程度によって異なる。また、現時点では生息数が不明なねぐら・コロニーが多いことから、明確な数値目標を設定せず、掲げるのではなく、対策の実施とあわせて被害状況の変化を指標として、許容範囲を見極めていく方針とする。

(2) 対策の方針

1) 基本的な考え方

① ねぐら・コロニーの分布管理

- ・カワウによる漁業被害および生活被害の状況を正確に把握する。
- ・本県では、海面での漁業被害が問題視されているが、内水面における養殖魚の被害は、より深刻な状況にある。このため、重要なため池に近いねぐら・コロニーは、解消または移動の対象とする。
- ・効果的な被害対策を講じやすい場所へカワウを集めることにより、管理可能なねぐら・コロニー配置を目指す。
- ・新たに形成されたねぐら・コロニーについては、早期対応を原則とする。
- ・内陸部の小規模なねぐら・コロニーでは、漁業被害が比較的小さいとみられるため、現状維持とし、継続的なモニタリングを実施する。

大規模サイズのコロニー

島嶼部：女木島、小瀬居島、上真島、亀笠島

内陸部：羽間下池、デンデン淵、神内池、楠見池

中規模サイズ（内陸部）

コロニー：北条池、五分一池、坂瀬池

ねぐら：府中湖、仁池、岩瀬池、由寿里池、皿池・藤池

小規模サイズ（内陸部）

コロニー：満濃池、内場池

ねぐら：長柄湖

② 個体数調整

- ・繁殖抑制や銃器捕獲など、ねぐら・コロニーにおける対策は、計画的に実施しなければ、逆に被害を拡大するおそれがある。
- ・実施にあたっては、専門家の助言を得た上で、モニタリング結果を踏まえて慎重に対応する。

目的が異なる2種類の捕獲

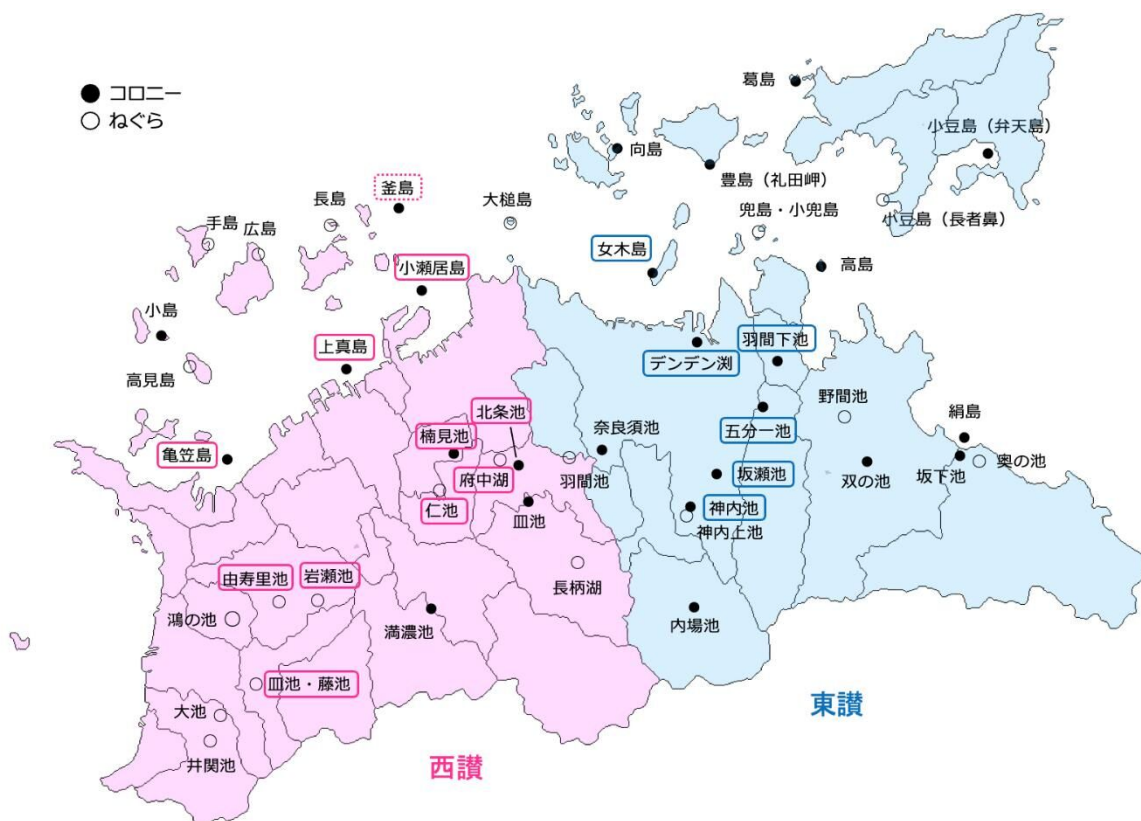
採食地での捕獲

- ・ 目的：守りたい場所から遠ざける
- ・ 特徴：捕獲数より捕獲頻度を重視
- ・ 補足：個別に実施しても全体の管理計画に大きな影響をおよぼさない

コロニーでの捕獲

- ・ 目的：成鳥の選択的捕獲による個体数削減
- ・ リスク：攪乱による移動や拡散の可能性あり
- ・ 必須条件：捕獲圧を調整する高度な技術が求められ、生態に精通した専門的な捕獲技術者による対応（シャープシューティング体制）

2) 注目すべきねぐら・コロニー：大規模～中規模



東讃地域

羽間下池コロニー

- ・ 生息数：冬期に多い（800～1000羽）
 - ・ 採食地：おもに海域、内陸部でも採食
 - ・ 養殖池として利用 → 漁業被害が発生している
 - ・ 住宅地に近接 → 生活被害が発生している（鳴き声や糞）
- ★有害捕獲（高松市）が実施されている

デンデン淵コロニー（詰田川・御坊川合流部）

- ・ 生息数：冬期に多い（800～1000羽：近年減少）
- ・ 採食地：海域と内陸部
- ・ 市街地にある → 生活被害の発生が懸念される

五分一池コロニー

- ・ 生息数：冬期に多い（200～300羽）
- ・ 国道、高速道路、工場、住宅地に近接 → 生活被害の発生が懸念される

坂瀬池コロニー

- ・ 生息数：冬期も夏期も多い（200～300羽）
- ・ 採食地：おもに内陸部
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害を起こしていると予測される
- ・ 付近に民家あり → 生活被害の発生が懸念される

神内池コロニー

- ・ 生息数：冬期に多い（1000羽以上：近年減少）
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害を起こしていると予測される
- ・ 付近に民家あり → 生活被害の発生が懸念される
- ・ 生息数低減が推奨される（可能であれば解消を目指す）

女木島コロニー

- ・ 生息数：冬期に多い（500～800羽）
 - ・ 採食地：おもに沿岸部（高松港付近）、内陸部でも採食
- ★有害捕獲（高松市）が実施されている

西讃地域

楠見池コロニー

- ・ 生息数：冬期に多い（300～500羽）
- ・ 採食地：不明
- ・ 生息状況の詳細調査が必要

北条池コロニー

- ・ 生息数：冬期も夏期も多い（200～400羽）
- ・ 採食地：北条池、府中湖、周辺の養殖池 → 漁業被害が発生している
- ・ 府中湖ねぐらと連動した対策が必要

府中湖ねぐら

- ・ 生息数：冬期に多い（100～200羽）
- ・ 採食地：府中湖、北条池、周辺の養殖池 → 漁業被害が発生している
- ・ 北条池コロニーと連動した対策が必要

仁池ねぐら

- ・ 生息数：冬期も夏期も多い（数百羽）
- ・ 養殖池として利用 → 漁業被害が発生している
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害をおこしていると予測される
- ・ 付近に民家あり → 生活被害の発生が懸念される
- ・ 生息数低減が推奨される（可能であれば解消を目指す）

岩瀬池ねぐら

- ・ 生息数：冬期に多い（数百羽）
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害を起こしていると予測される
- ・ 生息状況の詳細調査が必要

由寿里池ねぐら

- ・ 生息数：冬期に多い（数百羽：近年減少）
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害を起こしていると予測される
- ・ 生息状況の詳細調査が必要

皿池・藤池ねぐら

- ・ 生息数：冬期に多い（数百羽）
- ・ 周辺に養殖池が多数存在 → 漁業被害を起こしていると予測される
- ・ 生息状況の詳細調査が必要

小瀬居島コロニー

- ・生息数：冬期に多い（1,000～4,000羽）
- ・採食地：おもに沿岸部（坂出港付近；工業用排水に集まるカタクチイワシの捕食）
- ★有害捕獲（坂出市）が実施されている

上真島コロニー

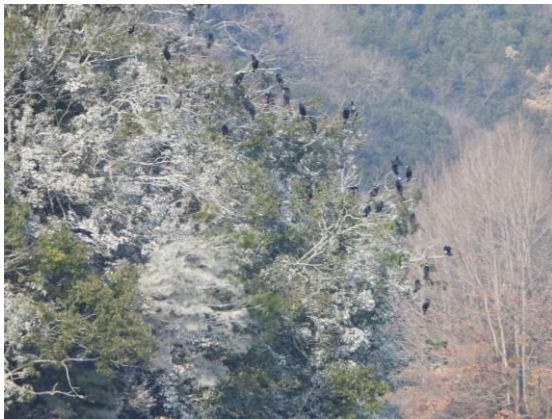
- ・生息数：冬期も夏期も多い（500～1,500羽）、一年中繁殖している
- ・採食地：沿岸部（丸亀港・宇多津港・沙弥島など）と内陸部（土器川上流）
- ★有害捕獲（丸亀市）が実施されている（効果的な銃器捕獲が困難な条件）
- ・ 繁殖抑制の導入が検討課題

亀笠島コロニー

- ・生息数：冬期に多い（300～500羽）
- ・採食地：沿岸部（詫間湾など）と内陸部（ため池）
- ★有害捕獲（多度津町）が実施されている

釜島コロニー（岡山県）

- ・生息数：1000羽以上
- ・採食地：沿岸部（坂出港）に飛来
- ・岡山県との連携による共同管理が必要



神内池コロニー（2025/2/27）



坂瀬池コロニー（2024/12/18）



仁池ねぐら（2025/2/26）



上真島コロニー（2025/2/27）

(3) 対策の内容

1) 取り組むべき内容

① 生息状況調査

毎年一定の精度で、大規模コロニーについては、生息数を正確に調査し、その他のねぐら・コロニーについても、正確な生息数推定を目指して調査を実施する。県内すべてのねぐら・コロニーにおいて、ねぐら入り調査または、ねぐら立ち調査が実施できることが理想である。

県内には、まだ把握していないねぐら・コロニーがあると推測されることから、新たなねぐら・コロニーの探索も重要である。漁業者や野鳥観察者による目撃情報、冬期のガンカモ類生息調査結果、ため池の管理者による飛来状況調査結果などは、有力な情報源として活用する。

採食地や採食魚種に関する調査は、継続的に実施する必要がある。特に、胃内容物調査に加えて、専門機関による糞中 DNA 解析も計画的に進める。

ねぐら立ち調査・ねぐら入り調査

ねぐら・コロニーを見渡すことができ、かつカワウが警戒して飛び立たない距離に観察地点を設定し、生息数と営巣数をカウントする。同時に、各巣の繁殖ステージ（造巣・抱卵・育雛）および繁殖状況（雛の数や日齢等）も記録する。

ねぐら立ち調査

日の出時刻の 45～60 分前に調査を開始し、コロニー内の個体をカウント。その後、採食地への移動が収束するまで（初出から約 3 時間）、コロニーへの出入り個体をカウントする。

生息数 = 調査終了時の個体数 + 出て行った個体数 - 帰還した個体数

ねぐら入り調査

日の入り時刻の 2～3 時間前に調査を開始し、コロニー内の個体をカウント。その後、暗くなるまで（日の入り時刻から約 15 分）、コロニーへの出入り個体をカウントする。

生息数 = 調査開始時の個体数 + 帰還した個体数 - 出て行った個体数

② 被害防除

採食地において、防鳥糸や天網の設置、ロケット花火や爆竹等を用いた追い払いを実施する。ねぐら・コロニーにおいて、ビニールテープによるエリアコントロールを実施する場合、個体数調整と同様に専門家の助言の下、慎重に対応する。

さらに、魚の隠れ場の創出（植生帯や構造物の設置など）は、カワウによる捕食回避に有効とされており、可能であれば管理者や漁業関係者と連携して積極的に取り入れる。

③ 個体数調整：捕獲と繁殖抑制

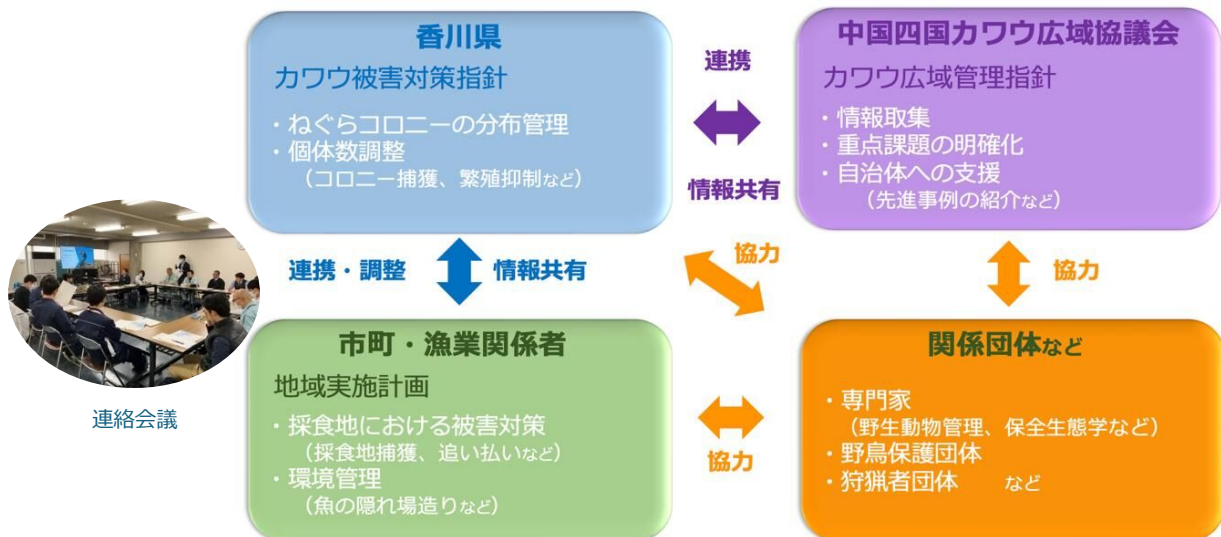
捕獲や繁殖抑制といった個体数調整は、ねぐら・コロニーの分散を引き起こす可能性があるため、カワウ専門家の助言を受けながら、コロニー配置の全体像を踏まえた上で、適切な対策手法を選択することが重要である。

また、対策の実施にあたっては、漁業関係者、市町、県、専門家の中で、事前に十分な協議と合意形成を図ることが望まれる。

2) 実施体制

県および市町は、カワウ専門家の協力を得ながら、効果的な被害対策を計画的に推進する。特に、ねぐら・コロニーの所在やカワウの個体数、被害状況に関する情報を収集・集約し、関係者間で共有することで、地域の実情に即した対策を推進する。このような取り組みの一環として、香川県では2023（令和5）年度から、年1回、「香川県カワウ対策市町担当者連絡会議」を開催している。

カワウは移動能力に優れ、県境を越えて広範囲に移動することが知られており、広域連携の必要性が高い。このため、香川県は2014（平成26）年に発足した「中国四国カワウ広域協議会」に参画し、2025（令和7）年4月に策定された「中国四国カワウ広域管理指針」に基づく対策を講じている。今後も、同協議会を通じて、関係自治体との情報交換や協議・調整を継続的に行い、広域的な視点から統一性のある対策を推進していくことが求められる。



(4) 被害対策の展望

カワウは古くから日本に生息する在来種であり、鵜飼に用いられたり、糞が肥料として利用されたりするなど、全国的に人との関わりが深い鳥である。生活様式の変化にともない、人との軋轢を生じている現代にあっても、人とカワウが平和的に共存する道を模索すべきである。

一方で、本県におけるカワウによる漁業被害、特に養殖池における被害は深刻であり、漁業者の生業そのものが脅かされかねない状況にある。

カワウは優れた捕獲能力をもつ漁獲のプロであり、柔軟に生活場所を変化させる高い適応力も備えている。人の側もカワウの動向を追いかけ、戦略的かつ柔軟に対応する「順応的管理」の姿勢が求められる。

カワウ対策には、さまざまな有効な手法が知られているが、打ち出の小槌はなく、そもそも野生動物対策に終わりはない。地域の実情や課題に即した対策を選択し、諦めることなく継続的に取り組むとともに、創意工夫を忘れずカワウと対峙し続けていくことが、唯一の現実的な解決策である。



小瀬居島コロニーとカワウの大群 (2025/2/26)